

改正主旨 1. 防災委員会を設置した。2. 幹事役割分担を一部変更した。

## 山口県支部の運営における個別事項に関する手引き

平成28年11月7日山口県支部役員会制定

### (目的)

**第1条** この手引きは、「地域組織の設置運営に関する規則」第16条(個別規則の制定)第1項第4号及び「地域組織運営における個別事項を定めるモデル手引きに関する規則」の規定に基づき、(公社)日本技術士会 中国本部 山口県支部(以下、「当支部」という。)の運営についての個別の事項について定める。

## 第1章 基本運営

### (役員会の開催)

**第2条** 役員会は、毎年5回以上の開催を基本とする。

### (副支部長の定数)

**第3条** 副支部長の定数は2名以内とする。

### (運営組織)

**第4条** 別記表1に掲げる委員会を設置し、当支部の運営に当たる。

- 2 企画総務委員会の下に Skype 推進小委員会および理科教育推進小委員会を設け、委員長は幹事以外の委員を委嘱することができるものとする。

### (委員会)

**第5条** 委員会は、別記表2に掲げる事項を所掌とする。

- 2 委員会委員の定数は、20名以内とする。
- 3 委員会の運営の詳細については、別に定める「中国本部委員会運営要領」による。
- 4 支部長は、中国本部委員会の委員推薦を中国本部より要請された場合、中国本部委員会に対応した委員会がある場合はその委員会の中から、また、対応した委員会が無い場合は県支部の会員の中から最も相応しい者を選し、支部役員会の承認を得て推薦する。

### (技術部門別組織)

**第6条** 当支部は、技術部門別組織を設置せず、中国本部の技術部門別組織で活動する。

- 2 支部長は、中国本部部会の幹事推薦を中国本部より要請された場合、県支部の会員の中から最も相応しい者を選し、支部役員会の承認を得て推薦する。

### (CPD行事)

**第7条** 当支部は、CPD行事の開催に当っては、「中国本部CPD行事開催要領」を準用する。

#### (交通費支給範囲)

第8条 当支部は以下の場合、対応した会員の交通費について実費相当額を支給することができる。

- (1) 本会組織（統括本部・地域本部・県支部）、並びに他学協会が主催する会議・行事等に参加を要請され、当支部を代表してそれらに参加する場合。
- (2) 当支部の委員会が主催する行事の運営要員として行事に参加する場合。
- (3) その他、事務局会議（支部長、副支部長、事務局長、企画総務委員長、事業委員長で構成）が承認した場合。

### 第2章 協賛団体

#### (協賛金)

第9条 協賛団体からの協賛金は、1口当り10,000円/年とする。

#### (協賛団体の扱い)

第10条 協賛団体の取扱いは次のとおりとする。

- (1) 協賛団体の代表又はその代理の者は、当支部年次大会に出席し意見を述べることができる。
- (2) 協賛団体は、当支部が発行する会誌又はその他刊行物の配布を無償で受け、当支部の事業成果を当支部の了解を得て利用することができる。
- (3) 協賛団体の構成員が当支部主催の講演会等（懇親会は除く）に参加する場合、参加費について当支部が定めた割引をうけることができる。

### 第3章 事務局

#### (所在地)

第11条 事務局事務所を、宇部市に置く。

#### (体制)

第12条 事務局体制は、次のとおりとする。

- (1) 事務局長（正会員1名）
- (2) 事務局次長（正会員2名以内）

#### (報酬)

第13条 事務局を務める上記の者には、実費相当の交通費を除いて、原則無償とする。

### 第4章 その他

#### (本手引きの改廃)

第14条 本手引きの改廃については、企画総務委員会が役員会に付議し、「地域組織の設置運営に関する規則」第16条（個別規則の制定）第1項第4号に従い、中国本部役員会の審議を経て役員会において定めることができる。

**附 則（平成 28 年 11 月 7 日）**

この手引きは、平成 28 年 10 月 24 日中国本部役員会の審議を経て、平成 28 年 11 月 7 日から施行する。

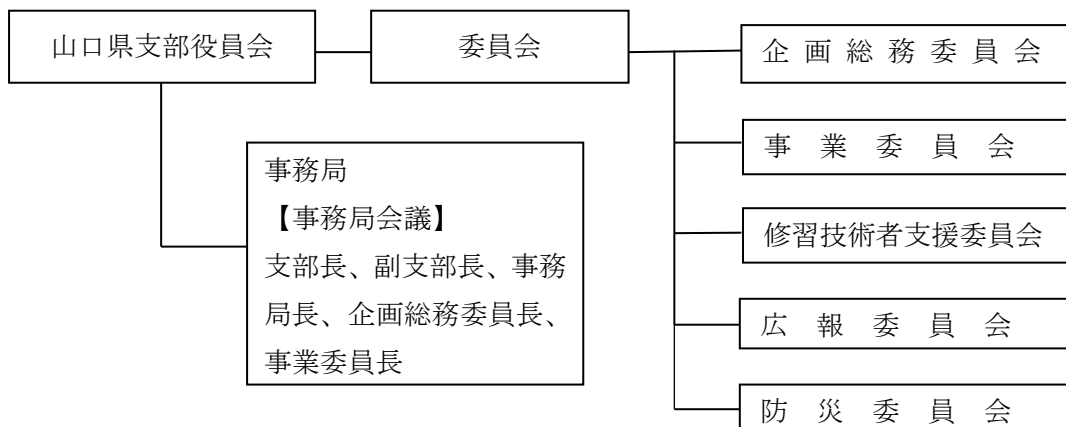
2. 第 4 条 2 項は中国本部役員会の審議・承認を受けて施行する。（平成 31 年 4 月 1 日より施行）

3. 別記表 1 および別記表 2 の防災委員会は中国本部役員会の審議・承認を受けて施行する。

（2020 年 4 月 1 日より施行）

【別記表1】

山口県支部における組織体制



【別記表2】

山口県支部における委員会とその所掌事項

委員会名	所掌事項	中国本部委員会との業務上の対応関係
企画総務委員会	1. 役員会に諮る事項の提案、並びに事前審査 2. 役員会での決定事項に関わる具体化・周知 3. 会長表彰及び名誉会員の推挙など会員の顕彰 4. 諸規定の管理（制定、改廃） 5. 統括本部、地域本部及び他学協会との連携 6. 当支部の基本運営に関わる事項の企画・立案 7. 会員拡大に関わる総合的な企画 8. 収支予算・決算の策定 9. 収支予算の執行管理 10. Skype 推進小委員会および理科教育推進小委員会の運営 11. その他、他の委員会の所掌にない事項	企画総務委員会
事業委員会	1. 技術者倫理に関する講習会等の企画・実施 2. 事業計画の立案及び事業報告の策定 3. 研修会、講演会、全国大会等各種 CPD 行事の企画・実施 4. 技術士 CPD の推進及び学協会との連携 5. 他委員会主催の CPD 行事及び社会貢献活動の支援・調整	事業委員会
修習技術者支援委員会	1. 修習セミナー、技術士第一次試験合格者歓迎会の企画・実施 2. JABEE 認定課程修了者及び認定校教員への修習制度及び技術士制度の啓発活動 3. 若手技術士に向けた研鑽事業の企画・実施 4. 中国本部、中国本部管轄下の県支部、他地域本部若手技術士との交流促進	修習技術者支援委員会
広報委員会	1. 中国本部会報の企画、編集及び山口県支部会誌の企画、編集、発行 2. ホームページの管理・運営 3. 技術士及び本会の外部に向けた広報	広報委員会
防災委員会	1. 災害被害を軽減する活動、地域コミュニティ防災への支援 2. 防災専門家の育成 3. 大規模自然災害発生時の技術的支援	防災委員会

2020年度 公益社団法人 日本技術士会 中国本部 山口県支部役員名簿（役割分担）

（敬称略・順不同）

役職名	氏 名	部 門	2020 年度	勤務先/（備考）
支部長	住居 孝紀	建設、総合	○	トキワシビルテクノ技術士事務所
副支部長	河内 義文	建設、応用理学	○	㈱ケイズラブ （事業委員会委員長）
副支部長	坂本 修	建設	○	洋林建設㈱ （企画総務委員会委員長）
事務局長	瀬原 洋一	建設、総合	○	常盤地下工業㈱ （企画総務委員会委員）
事務局次長 兼会計幹事	池末 二郎	建設	○	常盤地下工業㈱ （企画総務委員会委員）
幹 事	有村 幸二	金属、総合	○	宇部興産セメントサービス㈱ （事業委員会委員）
幹 事	伊藤 由実	化学	○	東洋鋼鈑㈱ （事業委員会委員）
幹 事	内山 省三	建設、総合	○	㈱ケイズラブ （防災委員会委員長）
幹 事	大原 守	機械、総合	○	徳山高専 非常勤講師 （修習技術者支援委員会委員）
幹 事	福富 弘幸	上下水道、総合	○	福富技術士事務所 （修習技術者支援委員会委員長）
幹 事	山崎 幸治	建設	○	三菱重工業㈱ （防災委員会委員）
幹 事	山本 美子	建設、上下水道、 環境、総合	○	㈱山口建設コンサルタント （広報委員会委員）
幹 事	奥藤 康司	機械	○	日立交通テクノロジー㈱ （企画総務委員会委員）
幹 事	原 隆	建設	○	徳山工業高等専門学校 （修習技術者支援委員会委員）
幹 事	森岡 研三	建設	○	宇部興産コンサルタント㈱ （広報委員会委員長）
幹 事	田上 愛仁	農業	○	N T C コンサルタンツ㈱ （修習技術者支援委員会委員）
幹 事	庄 栄一郎	農業、総合	○	山口県庁 （広報委員会委員）

2020年度 公益社団法人 日本技術士会 中国本部 山口県支部委員会名簿（役割分担）

委員会	委員長	委員
企画総務委員会	坂本 修	瀬原 洋一、池末 二郎、奥藤 康司
事業委員会	河内 義文	有村 幸二、伊藤 由実
修習技術者支援委員会	福富 弘幸	大原 守、原 隆、田上 愛仁
広報委員会	森岡 研三	山本 美子、庄 栄一郎
防災委員会	内山 省三	山崎 幸治